

**A** 本市では、市民の皆様と議会、行政が共有するまちづくりの基本的ルールである「自治基本条例」の制定を進めており、公募による30人の市民委員の皆さんにより検討作業を進めています。これまで18回の会議を重ね、どのような項目を条例に盛り込むべきか、基本的な考え方について検討していただいています。

この中で、市民の皆様のお考えを市政に反映させるための一つのツールとして「住民投票」のあり方についても議論が交わされているところで、本市としては、まずは市民参加のまちづくりにおける屋台骨である「自治基本条例」についての「基本的な考え方」をまとめ上げることを第一に進めてまいりたいと考えています。

## ✕ ガソリー発電所について

.....

**Q** 土地開発公社から取得した土地にメガソーラー発電所を誘致したらどう

か。その他公共施設の屋上や駐車場なども活用すべきではないか。

この場合、どのくらいの規模のものが可能か、そして収支計画はどうなるか。

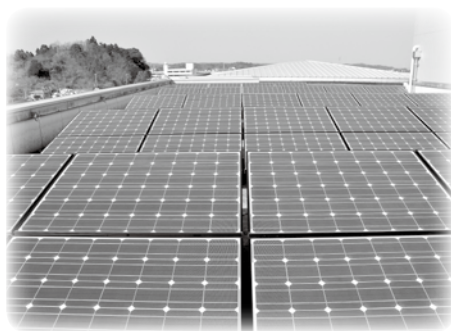
**A** 本市では、先進市でメガソーラー事業を手掛けた業者から直接情報を収集するなど、調査研究を進めております。

規模については、あまり大規模になると発電した電気を既存の電線を使用して運ぶことができず、大きな設備投資等が必要となることから、1.5MW（メガワット）（約2万5千㎡）程度が費用対効果の上からも適切と考えています。

この規模となると、住宅団地開発を予定していた西部団地計画地（石神・八幡原地区）が検討の対象となりますが、土地開発公社が先行取得した土地は基本的には本来の事業用途に供すべきものであり、当地については、農地転用や近隣住民との問題等もありま

すので、現在慎重に検討を進めているところです。また、公共施設の屋上や駐

車場などの活用については、現在、市役所庁舎、豊岡小学校、富士見中学校の屋上に太陽光パネルを設置し、その活用に努めているところではあります。引き続き、有効活用について検討を進めてまいります。



▲市庁舎に設置されている太陽光パネル

## 茂 原にはる工業団地の作業工程について

.....

**Q** 新たに整備することが決まった「茂原にはる工業団地」の企業誘致に連して、造成に伴う今後の作業工程・日程等がわかれば教えてください。

**A** 茂原にはる工業団地の今後の作業工程については、平成24年度に市では

農村地域工業等導入実施計画の変更と環境調査を実施しています。今後については、千葉県において平成25年度と平成26年度で基本設計および実施設計、平成27年度、平成28年度で造成工事を行い、最終的な目標として平成29年度から販売する予定とのことです。

## 市 民バスの運行について

**Q** 市民バスの利用者がほとんどいないように思われるのですが…。

**A** 市民バスの利用者は平成16年度をピークに減少していますが、昨年度は約1万6千人にご利用いただきました。交通空白地域の解消や交通弱者の移動手段の確保を目的としておりますので、採算性だけでは判断できない面があります。

市では今後の方向性について検討するため、先般「茂原地域公共交通会議」において市民バス利用者や市民2千人を対象にアンケート調査を実施し、地域の特性や市民の

ご意向を調査しました。これをもとに今年度中に計画を策定し、来年度中に新たな運行を実施する予定です。

## パブリックコメントについて

**Q** パブリックコメントの意見が少ないように思います。広報等載せるなどもっと周知して、多くの皆さんの意見を求めるようにしたらどうかと思います。

**A** パブリックコメントは現在、その意見募集時に、担当部署窓口、本納支所、本庁1階情報公開コーナーおよび市ホームページにおいて関係書類の閲覧ができるようになっております。また、必須ではありませんが、必要に応じて福祉センターや公民館などその他の公共施設でも閲覧を行うことができることになっております。

しかし、パブリックコメント実施における周知については、決して十分なものとは言えず、意見提出者が少ないことも指摘のとおりです。そこで今後はより多くの市民の